

東京都水道用配管材料仕様書（2 / 2） 令和5年7月 訂正表

訂正後

(10) バルブの継手性能試験

G X形の呼び径 75～350 及びN S形の呼び径 75～250 のバルブは、表－7の継手性能試験を行い、各規程に適合しなければならない。

表－7 継手性能試験

試験名	試験方法	品質規程
水密試験	曲げ試験装置を用い、水圧 2.0MPa をかけ漏水の有無を確認すること。 水圧の保持時間は 5 分間とする。	漏水のないこと。
離脱阻止性試験	離脱阻止性試験装置を用い、3DkN (D : 呼び径) に相当する引張力をかけること。	継手部が離脱及び損傷しないこと。
曲げ試験	曲げ試験装置を用い、立置の方向について、限界曲げモーメント (表－9) をかけること。	継手部が離脱及び損傷しないこと。

~~G X形及び~~N S形の呼び径 300～350 のバルブは、表－8の継手性能試験を行い、各規程に適合しなければならない。

表－8 継手性能試験

試験名	試験方法	品質規程
水密試験	曲げ試験装置を用い、水圧 2.5MPa をかけ漏水の有無を確認すること。 また、水圧 0.75MPa をかけ、限界曲げモーメント (表－9) まで屈曲させたのち、水圧 2.5MPa まで上げ、漏水の有無を確認すること。いずれも水圧の保持時間は 3 分間とする。	漏水及び割れのないこと。
離脱阻止性試験	離脱阻止性試験装置を用い、3DkN (D : 呼び径) に相当する引張力をかけ、発生応力を測定すること。	バルブ各部の発生応力 280N/mm <sup>2</sup> 以下とする。 また継手部が離脱、損傷しないこと。
曲げ試験	曲げ試験装置を用い、立置、横置及び倒立の三方向について、限界曲げモーメントをかけ発生応力を測定すること。	バルブ各部の発生応力 280N/mm <sup>2</sup> 以下とする。 また継手部が離脱、損傷しないこと。
分解調査	離脱阻止性試験、曲げ試験後分解し、ロックリング又はつめ内蔵抜止めゴム輪等の変形の有無を調査する。	ロックリング又はつめ内蔵抜止めゴム輪等割れないこと。

訂正前 (現行)

(10) バルブの継手性能試験

G X形及びN S形の呼び径 75～250 のバルブは、表－7の継手性能試験を行い、各規程に適合しなければならない。

表－7 継手性能試験

試験名	試験方法	品質規程
水密試験	曲げ試験装置を用い、水圧 2.0MPa をかけ漏水の有無を確認すること。 水圧の保持時間は 5 分間とする。	漏水のないこと。
離脱阻止性試験	離脱阻止性試験装置を用い、3DkN (D : 呼び径) に相当する引張力をかけること。	継手部が離脱及び損傷しないこと。
曲げ試験	曲げ試験装置を用い、立置の方向について、限界曲げモーメント (表－9) をかけること。	継手部が離脱及び損傷しないこと。

G X形及びN S形の呼び径 300～350 のバルブは、表－8の継手性能試験を行い、各規程に適合しなければならない。

表－8 継手性能試験

試験名	試験方法	品質規程
水密試験	曲げ試験装置を用い、水圧 2.5MPa をかけ漏水の有無を確認すること。 また、水圧 0.75MPa をかけ、限界曲げモーメント (表－9) まで屈曲させたのち、水圧 2.5MPa まで上げ、漏水の有無を確認すること。いずれも水圧の保持時間は 3 分間とする。	漏水及び割れのないこと。
離脱阻止性試験	離脱阻止性試験装置を用い、3DkN (D : 呼び径) に相当する引張力をかけ、発生応力を測定すること。	バルブ各部の発生応力 280N/mm <sup>2</sup> 以下とする。 また継手部が離脱、損傷しないこと。
曲げ試験	曲げ試験装置を用い、立置、横置及び倒立の三方向について、限界曲げモーメントをかけ発生応力を測定すること。	バルブ各部の発生応力 280N/mm <sup>2</sup> 以下とする。 また継手部が離脱、損傷しないこと。
分解調査	離脱阻止性試験、曲げ試験後分解し、ロックリング又はつめ内蔵抜止めゴム輪等の変形の有無を調査する。	ロックリング又はつめ内蔵抜止めゴム輪等割れないこと。

(10) バルブの継手性能試験

G X形の呼び径 75～350 及びN S形の呼び径 75～250 のバルブは、表－7の継手性能試験を行い、各規程に適合しなければならない。

表－7 継手性能試験

試験名	試験方法	品質規程
水密試験	曲げ試験装置を用い、水圧 2.0MPa をかけ漏水の有無を確認すること。 水圧の保持時間は5分間とする。	漏水のないこと。
離脱阻止性試験	離脱阻止性試験装置を用い、3DkN (D:呼び径)に相当する引張力をかけること。	継手部が離脱及び損傷しないこと。
曲げ試験	曲げ試験装置を用い、立置の方向について、限界曲げモーメント(表－9)をかけること。	継手部が離脱及び損傷しないこと。

N S形の呼び径 300～350 のバルブは、表－8の継手性能試験を行い、各規程に適合しなければならない。

表－8 継手性能試験

試験名	試験方法	品質規程
水密試験	曲げ試験装置を用い、水圧 2.5MPa をかけ漏水の有無を確認すること。 また、水圧 0.75MPa をかけ、限界曲げモーメント(表－9)まで屈曲させたのち、水圧 2.5MPa まで上げ、漏水の有無を確認すること。いずれも水圧の保持時間は3分間とする。	漏水及び割れのないこと。
離脱阻止性試験	離脱阻止性試験装置を用い、3DkN (D:呼び径)に相当する引張力をかけ、発生応力を測定すること。	バルブ各部の発生応力 280N/mm <sup>2</sup> 以下とする。 また継手部が離脱、損傷しないこと。
曲げ試験	曲げ試験装置を用い、立置、横置及び倒立の三方向について、限界曲げモーメントをかけ発生応力を測定すること。	バルブ各部の発生応力 280N/mm <sup>2</sup> 以下とする。 また継手部が離脱、損傷しないこと。
分解調査	離脱阻止性試験、曲げ試験後分解し、ロックリング又はつめ内蔵抜止めゴム輪等の変形の有無を調査する。	ロックリング又はつめ内蔵抜止めゴム輪等割れがないこと。